

2021年3月31日

## 2021年度供給計画の概要について（電源開発計画）

当社は、電気事業法の規定および電力広域的運営推進機関（広域機関）の送配電等業務指針の規定に基づき、「発電事業」および「小売電気事業」の2021年度供給計画届出書を、広域機関に提出いたしました。

2021年度供給計画における電源開発計画では、建設工事の進捗状況を踏まえ、上越1号の運転開始時期を2023年6月から2022年12月に変更しております。

また、水力発電所について、横川発電所の出力増に加え、新上松沢発電所、鳴瀬川発電所の開発計画を新たに計上いたしました。

なお、将来的には廃止する方向としてお知らせしておりました秋田4号については、今後の需要の動向や供給力の確保見通しなどを勘案し、2023年3月に廃止することといたしました。

2021年度供給計画における電源開発計画の概要は、別紙のとおりです。

以上

### 【参考】供給計画

- 供給計画は、今後10年間の電力需要の見通しや電力需給の計画等を取りまとめたもので、電気事業法第29条に基づき、計画対象年度の前年度末までに、電力広域的運営推進機関を経由して経済産業大臣に届出を行うことが求められております。
- また、小売全面自由化が実施された2016年4月1日以降は、発電・小売・送配電の電気事業者毎（ライセンス毎）に届出を行うこととなっております。

（別紙）2021年度供給計画における電源開発計画の概要